

令和4年  
(2022年)  
3月号

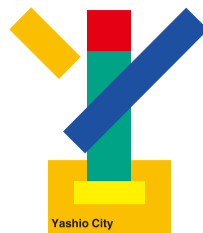
毎月10日発行



広報

やしお

住みやすさナンバー1のまち 八潮



No.856

●発行/八潮市  
●編集/秘書広報課  
〒340-8588  
埼玉県八潮市中央1-2-1



八潮市公式  
ホームページ

☎048-996-2111 (代表) FAX 048-995-7367 HP <http://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp)

●今月の主な内容● 2面：パートナーシップ宣誓制度/新型コロナウイルスワクチン接種/ 3面：人事行政の運営等の状況

## 季節展示「ひなまつり」



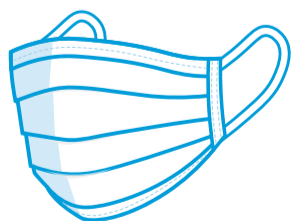
2月19日から3月13日まで、資料館に併設する古民家で季節展示「ひなまつり」が行われています。地域によって様式の異なるひな人形として、昭和初期の段飾り、御殿飾り、つるしびななどを展示しています。ほかにも、ひなまつりの由来や歴史を紹介しています。

上写真=昭和50年代(左)と戦前(右)の段飾り、左下写真=市内サークルが作製したつるしびな、下中央写真=関西を中心に飾られた御殿飾り

☎資料館 ☎997-6666

### 引き続き 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします

正しく使おうマスク



会話時は必ず着用

こまめにしよう手洗い・手指消毒



共用物に触った後・食事の前・公共交通機関の利用後など

目指そうゼロ密!



密接・密集・密閉はどれも避ける

☎新型コロナウイルス対策課 ☎246

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,110人 (-57人)  
世帯…44,490世帯 (-36世帯)

男…47,791人 (-51人)  
令和4年(2022年)2月1日現在

女…44,319人 (-6人)

## 新型コロナウイルスワクチン接種

5歳から11歳までの方の新型コロナウイルスワクチン接種を3月15日から開始します。また、18歳以上の方の3回目接種の間隔が変更されました。

問保健センター ☎995-3381

### 5歳から11歳までの方への接種

接種を希望される方は、接種券（クーポン券）を用意し、以下の予約方法により予約してください。なお、令和4年4月以降に5歳となる方の接種券（クーポン券）については、誕生月の前月下旬に順次発送します。

#### <予約開始日時>

3月10日(休) 午前10時～

#### <予約方法>

- ・八潮市専用予約サイト (<https://yashio.hbf-rsv.jp/>)
- ・コールセンター (☎0570-200-814)

#### <使用するワクチン>

ファイザー社製ワクチン（小児用）※大人（12歳以上の方）用のワクチンに比べ、有効成分の量が3分の1となっています。

#### <接種回数>

2回（1回目接種から3週間あけて2回目を接種）

#### <接種会場>

名称	住所
①おぐら小児科医院	大曾根244-2
②佐藤医院	伊勢野142
③藤井クリニック	八潮2-2-8
④緑町こどもクリニック	緑町3-23-2(4階)
⑤八潮駅つばめクリニック	大瀬1-10-12(1階・2階)
⑥八潮耳鼻咽喉科クリニック	中央1-8-4(2階)
⑦保健センター	八潮8-10-1

※接種前・中・後にきめ細やかな対応が必要であることから、医療機関(①～⑥)での個別接種をおすすめします。

### 3回目接種の間隔

18歳以上のすべての方が、2回目接種完了から6カ月経過すれば3回目接種を受けることができるようになりました。

3回目接種可能日までに接種券（クーポン券）を順次発送しますので、接種を希望される方は、八潮市専用予約サイトまたはコールセンターで予約してください。

### 接種状況（2月15日時点）

1・2回目接種通知発送数 約84,000人（12歳以上の方）  
 1回目接種済みの方 約73,000人（約86.9パーセント）  
 2回目接種済みの方 約72,300人（約86.1パーセント）

3回目接種通知発送数 約48,800人（18歳以上の方）  
 3回目接種済みの方 約8,600人（約17.6パーセント）

## 4月1日から パートナーシップ宣誓制度がスタート

市では、LGBT等のさまざまな事情によって、婚姻の意思があっても現行の婚姻制度の対象とならない方々が、互いを人生のパートナーとして認め合い、協力し合う関係であると宣誓したことを証明する「パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

この制度は、法的な効力（婚姻や親族関係など）を生じさせるものではありませんが、お二人の思いを尊重するとともに、お二人が自分らしく、輝いて暮らせることを応援する制度です。

問人権・男女共同参画課 ☎811

### ■宣誓することができる人

一方または双方が性的少数者である方で、互いを人生のパートナーとして認め合い、協力し合って生活を共にすると約束した二人

### ■宣誓の要件

#### (年齢)

双方が民法に規定する成年に達していること

#### (住所)

- ・双方が八潮市内に住所を有していること
- ・一方が八潮市内に住所を有し、他方が市内への転入を予定していること
- ・双方が八潮市内への転入を予定していること

#### (その他)

- ・双方に配偶者がいないこと、双方ともに他の者とパートナーシップ関係にないこと
- ・民法に規定する婚姻できない近親者同士の関係（直系血族およ

び三親等内の傍系血族、直系姻族）でないこと

### ■宣誓の手続き

#### ①宣誓日時の相談、予約

宣誓日は事前予約制です。窓口、電話または電子メールで人権・男女共同参画課(☎811、✉jinken-danjo@city.yashio.lg.jp)へ。

#### ②宣誓

必要書類をお持ちのうえ、予約日時にお二人で市役所へお越しください。職員の面前でパートナーシップ宣誓書に署名していただきます。

#### ③宣誓証明書などの交付

「パートナーシップ宣誓証明書」および「パートナーシップ宣誓証明カード」が、後日交付されます。

※詳しくは、市ホームページに掲載の「八潮市パートナーシップ宣誓制度申請の手引き」をご覧ください。

## 成年年齢引下げに伴う新成人の消費者トラブルに注意

問商工観光課 ☎336

民法改正により4月1日から成年年齢が18歳になります。

成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意思で契約ができ、高校生でもローンを組むことや、クレジットカードを作ることができるようになります。

未成年者の場合、親などの法定代理人の同意がない契約については取り消すことができますが、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づく取り消しができなくなります。保護がなくなったばかりの高校・大学在学中などの新成人をねらい打ちにする悪質な業者がいますので、悪質商法によるトラブルに巻き込まれないようご注意ください。

契約や買い物は、しっかりと「考えて」から行いましょう。

### 問い合わせ先

- ・消費者ホットライン ☎188
- ・日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター  
☎0570-051-051
- ・関東財務局 金融監督第5課 ☎048-600-1151
- ・けいさつ総合相談センター ☎#9110



# 人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営などの状況について公表します。

問総務人事課 ☎ 238

## ① 職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (令和2年度)

歳出額 (A)	40,750,014千円
人件費 (B)	4,625,199千円
人件費率 (B) / (A)	11.3パーセント

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む

(2)職員給与費の状況 (令和2年度)

職員数 (A)	給与費			
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)
523人	1,665,129千円	390,132千円	705,189千円	2,760,450千円
1人当たり給与費 (B) / (A)				
5,278千円				

※職員数は、令和3年4月1日現在の人数  
※職員手当には、退職手当を含まない

(3)職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	八潮市	国
大学卒	188,700円	182,200円
高校卒	160,100円	150,600円

(4)職員手当の状況 (令和3年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当 (令和2年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.95月分
12月期	1.25月分	0.95月分
計	2.55月分	1.9月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	あり	
退職手当 (令和2年度支給割合)		
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(10年) (2~30パーセント加算)	

## ② 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員の採用の状況

令和2年度は、一般事務27人 (14人)、建築技師1人 (0人)、土木技師1人 (0人)、技能労務2人 (0人)、保育士2人 (2人)、保健師2人 (2人)。

(2)再任用の状況

令和2年度は56人 (15人)。

※(1)、(2)の( )内は、女性職員数

(3)職員の退職の状況

令和2年度は、定年退職4人、勸奨退職1人、自己都合退職14人、その他2人、計21人。

(4)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数
		令和2年	令和3年	
一般行政部門	議 会	7	7	0
	総 務	144	141	△3
	税 務	45	47	2
	民 生	131	134	3
	衛 生	38	41	3
	労 働	6	6	0
	農林水産	6	5	△1
	商 工	9	9	0
	土 木	81	79	△2
	小 計	467(31)	469(20)	2
特別行政部門	教 育	51(3)	54(3)	3
公営企業等会計部門	水 道	24	25	1
	下 水 道	15	16	1
	そ の 他	40	41	1
	小 計	79(4)	82(4)	3
合 計	597(38)	605(27)	8	

※職員数は、休職者・派遣職員などを含み、特別職・会計年度任用職員を除く

※( )内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない

主な増減理由は、事務の見直しに伴う増減および育休代替任期付職員の配置分。

## ③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分。原則、毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分まで。

(2)休暇制度の概要・種類など

年次有給休暇、病欠休暇など。

(3)年次有給休暇の取得状況

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は11.7日。

育児休業の取得者は39人 (36人)、部分休業の取得者は18人 (18人)。

※ ( )内は女性職員数

(4)時間外勤務の状況

令和2年度における一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、約11.5時間 (休日勤務を含む)。

## ④ 職員の分限および懲戒処分の状況

令和2年度に分限処分を受けた職員総数は13人。懲戒処分を受けた職員は1人。

## ⑤ 職員のサービスの状況

(1)職務専念義務免除の状況

令和2年度の承認件数は、研修を受ける場合が455件、厚生事業に参加する場合が642件、その他市長が定める場合が26件。

(2)営利企業等従事の許可状況

令和2年度の許可件数は101件 (国勢調査を含む)。

## ⑥ 職員の研修および人事評価の状況

(1)研修の概要

令和2年度は、全34コースに参加し、延べ455人が修了。

(2)職員の人事評価の概要

能力評価、業績評価を実施。

## ⑦ 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度の概要

共済制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施。福利厚生事業は、市が外部委託。その他、互助組織として「職員互助会」を組織。

(2)公務災害の発生状況

令和2年度の発生件数は、公務災害が4件。

## ⑧ その他

令和2年度の「勤務条件に関する措置要求」および「不利益処分に関する不服申立て」はない。

# 市の財務書類を作成

市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、令和2年度の連結財務書類を作成しました。

連結財務書類は財政の効率化・適正化を推進するため、平成27年1月に総務省から示された「統一的な基準による公会計マニュアル」に基づき、企業会計の手法を用いて決算の状況をまとめたものです。

問財政課 ☎ 477

令和2年度決算の連結貸借対照表を簡略化すると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
有形・無形固定資産	1,518億円	負債	867億円
投資その他の資産	122億円	純資産の部	915億円
流動資産	142億円	【資産－負債】	(25億円)
		(うち当期利益)	
資産合計	1,782億円	負債・純資産合計	1,782億円

【参考】連結貸借対照表の各資産および負債・純資産を、家計で使う言葉に言い換えると次のようになります (資産総額を2,000万円とした場合)。

資産の部		負債・純資産の部	
自宅・土地・車	1,704万円	住宅ローン	974万円
定期預金・株式	136万円	ローン返済後の財産	1,026万円
現金・普通預金	160万円	【資産－負債】	(28万円)
		(うち令和2年度増加分)	
資産合計	2,000万円	負債・純資産合計	2,000万円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

# 町会・自治会に加入しましょう!

市内には、現在44の町会・自治会があります。町会・自治会は、さまざまな活動を通して、地域住民の交流の場をつくっています。日頃から、近くに住む方たちとのつながりを大切にすることで、地域が抱える問題の解決や、災害など非常時の助け合いにつながります。地域の一員として、安全な地域で安心して暮らすために、町会・自治会に加入しましょう。

問市民協働推進課 ☎328

## 町会・自治会は地域のために活動しています

### いざという時のために

- ◆防災訓練の実施
- ◆災害時の食料や資機材の保管・管理
- ◆災害時に手助けが必要な方の把握や避難の協力
- ◆避難所の開設・運営 など

### 安心して暮らしたい

- ◆小・中学生の登下校時のパトロール
- ◆障がいのある人や高齢者の見守り活動
- ◆防犯灯の設置や管理
- ◆夜間防犯パトロール など



### いきいきと暮らしたい

- ◆季節のイベントの実施（お祭り、敬老事業など）

### きれいなまちに住みたい

- ◆地域の清掃活動・害虫の対策活動



### 地域の情報を知りたい

- ◆市政情報などを回覧板・掲示板で周知
- ◆草加警察署の協力のもと、地域における犯罪情報を提供

※活動内容は町会・自治会により異なります。

## 3月から4月は加入促進月間

### 町会・自治会に加入するには

町会・自治会への加入を希望する場合は、直接、町会・自治会に申し込むか、市民協働推進課へご連絡ください。

### 市の取り組み

「八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例」により、転入した方や住宅を購入した方などへ町会・自治会への加入をすすめています。

- ◆転入した方へ加入案内リーフレットを配布
- ◆大型マンションに対し、町会設立の働きかけ
- ◆宅地建物取引業者の協力のもと、アパートなどの賃貸契約時や住宅購入時における加入への働きかけ

## 春のスポーツ教室

気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたスポーツ教室を行います。

問文化スポーツセンター ☎996-5126

### ①ピラティス

身体の「正しい姿勢」を整えるため、関節可動域を広げる動きづくりなどを行います。  
 日4月12日～6月7日（5月3日を除く毎週火曜日・全8回）  
 午前9時30分～10時30分  
 費4,000円

### ②健康ダンベル

簡単な道具を用いて軽い筋力トレーニングと有酸素運動を行います。  
 日4月12日～6月7日（5月3日を除く毎週火曜日・全8回）  
 午前10時45分～11時45分  
 費4,000円

### ③はじめて簡単エアロ

初心者向けの教室です。簡単な基本的なステップからはじめます。  
 日4月19日～6月14日（5月3日を除く毎週火曜日・全8回）  
 午後7時～7時45分  
 費3,200円

### ④ダイエットエクササイズ

運動量が多めの教室です。音楽にあわせて全身を動かします。  
 日4月19日～6月14日（5月3日を除く毎週火曜日・全8回）  
 午後8時～8時45分  
 費3,200円

### ⑤はらっぱヨガ

屋外（野球場）で開催するヨガです。全身で自然を感じながらヨガを行います。  
 日第1回＝5月7日、第2回＝28日、第3回＝6月11日（各土曜日）  
 午前9時30分～10時30分  
 費各回500円



### ⑥親子体操(2,3歳児+保護者)

跳び箱やフープ、ボールなどを使い、親子で楽しく身体を動かします。  
 日5月21日～6月25日（6月11日を除く毎週土曜日・全5回）  
 午後2時～2時50分  
 対市内在住・在園の2,3歳（令和4年4月2日現在）の幼児とその保護者  
 定10組（申込順）  
 費2,500円

### ⑦幼児体操

跳び箱やマット、ボールなどを使い、「調整力」を発達させるための多種多様な体操を行います。  
 日5月21日～6月25日（6月11日を除く毎週土曜日・全5回）  
 午後3時10分～4時  
 対市内在住・在園の4,5歳（令和4年4月2日現在）の幼児  
 定10人（申込順）  
 費1,500円

### ⑧運動会必勝塾(ミズノスポーツ教室)

速く走るために、良い姿勢・効率の良い腕振り・スタートの仕方を身に付けます。  
 日5月8日・15日（各日曜日・全2回）  
 1部＝午前9時30分～10時30分、2部＝午前11時～正午  
 対1部＝市内在住・在学の小学校1・2年生、2部＝市内在住・在学の小学校3・4年生  
 定各部30人（申込順）  
 費各部1,000円

### —①～⑤共通—

場①～④エイトアリーナ⑤大原公園野球場（雨天時は文化スポーツセンター）

対市内在住・在勤の15歳以上の方（中学生を除く）

定①～④30人⑤各回30人（申込順）

### —⑥～⑧共通—

場⑥⑦文化スポーツセンター講堂⑧鶴ヶ曾根運動広場（雨天時はエイトアリーナ）

### —①～⑧共通—

申参加申込書（文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手）を、3月14日から各教室の初回教室の1週間前までに、文化スポーツセンター（☎996-5126、受付＝午前9時～午後5時）へ

※①～④の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円（③④は500円）で体験することができます。なお、希望される場合は事前にエイトアリーナ（☎999-7011）に確認してください。



市役所の電話  
996-2111  
FAX  
995-7367

防災行政無線  
テレホンサービス  
0120-840-225  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 八潮市議会定例会の傍聴

令和4年第1回八潮市議会定例会を3月18日まで開会しています。

一般質問日=3月14日(月)・16日(水)・17日(木)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと

定各日21人(当日先着順)

問議事調査課 ☎②77

### 第3回八潮市都市計画マスタープラン策定委員会の傍聴

日3月23日(水) 午前10時～  
場やしお生涯学習館多目的ホー

ル  
内オープンハウスの結果、全体構想(分野別方針)について  
定5人(当日先着順)

問都市計画課 ☎②70

### 施策評価・事務事業評価の公表

令和2年度に市が実施した施策・事務事業について、評価結果を市ホームページおよび市役所840情報資料コーナーで公表しています。

問企画経営課 ☎②27

### 生産緑地地区追加指定受付

生産緑地地区の追加指定の受け付けを行います。希望される方は、事前にお問い合わせください。

日4月1日(金)～28日(木)

問公園みどり課 ☎③21

### 災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定

1月26日、市と八潮市社会福祉協議会は「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結しました。

この協定は、八潮市域で地震、風水害などによる大規模災害が発生した際の災害ボランティアセンターの設置および運営などが円滑に実施できるよう体制の充実を図るものです。

問危機管理防災課 ☎③05

### 固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

令和4年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。事前に税額を確認したい方は、この機会をご利用ください。

日4月1日(金)～5月31日(火)(土・日曜日、祝日を除く) ①午前8

時30分～午後5時15分②午前8時30分～午後7時

場①資産税課(縦覧・閲覧)②駅前出張所(閲覧のみ)

内土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格)、家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

持本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)  
※市内に固定資産をお持ちの方で、この期間に本人の課税台帳を閲覧される方には、課税台帳の写しを無料でお渡します(この期間を過ぎると有料)。

問資産税課 ☎④12

### 児童扶養手当額の変更

4月分から児童扶養手当額が引き下げとなります。

児童扶養手当額(月額)

本体額 43,070円

第2子加算額 10,170円

第3子加算額 6,100円

※一部支給額など、詳しくはお問い合わせください。

問子育て支援課 ☎④209

## 人権それは 愛

同和問題(部落差別)について  
～問題の解決に向けて～

問社会教育課 ☎③365、人権・男女共同参画課 ☎④811

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別によって、一部の人々が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区とよばれる特定の地域の出身者であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職時に差別を受けたりするなど、基本的人権の侵害に関わる我が国固有の重大な人権問題です。

情報化の進展に伴いインターネット上において、特定の地域を同和地区と指摘し、同和問題を助長・誘発するような事件や、同和問題を口実に不当な利益を求める「えせ同和行為」などの事象が起きています。また、昨年1月には、県内において、差別ビラが小学校やその周辺に数回にわたり撒かれたという事件が起きました。これらは、同和問題を正しく理解していないがゆえに起きた事件であり、現在もなお同和問題が残っていることを象徴しています。

そうした問題を解決し、差別のない社会を実現していくため、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国や地方公共団体では、部落差別の解消に向けた研修会やイベントなどのさまざまな取り組みを行っています。

このような問題に対して、誤った情報に流されることのないよう、正しい理解と認識を深めていく必要があるのではないのでしょうか。

## 埼玉西武ライオンズからのメッセージ



問企画経営課 ☎④227

市制施行50周年を迎えたことを記念し、包括連携協定を締結している埼玉西武ライオンズを代表して、選手会長である高橋光成投手から、お祝いのメッセージをいただきました。メッセージは市ホームページおよび秘書広報課YouTubeチャンネル(右の2次元コード)をご覧ください。



## 住民異動届の臨時受付

3月、4月の日曜日に、住民異動届などの臨時受付を行います。

問市民課 ☎④210

日3月27日、4月3日(各日曜日) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

場市民課※駅前出張所は受け付けしていません。

内各種証明書の交付、住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録、戸籍の届出、個人番号カードの交付、電子証明書の更新

※他市区町村で住民基本台帳カード・個人番号カードを利用した特例転出の手続きを前々日の金曜日までにしていない場合は、転入手続きに必要な転出情報の連携がされないため、転入手続きはできませんので、平日にご来庁ください。

※他市区町村への照会や市民課以外の手続きが必要となる場合には、後日来庁していただくことがあります。

# おしらせHOTコーナー

## 地域包括支援センターの担当地域の一部変更

身近な地域で福祉サービスを提供していくために、市内を4つの圏域に分けていますが、4月から「第3期八潮市地域福祉計画」の期間の開始に合わせて担当地域の一部を変更します。なお、「第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」も同様に変更します。

【変更になる地域】

**八潮五丁目 東部圏域→南部圏域** (南部地域包括支援センター 埼玉回生病院)

**八潮七丁目 東部圏域→西部圏域** (西部地域包括支援センター ケアセンター八潮)

問長寿介護課 ☎④447

## コミュニティバスの運行ダイヤ変更

これまでは、全日同じダイヤで運行していましたが、4月1日から、利用率の低い土・日曜日、祝日の運行ダイヤを、北ルート、西ルート共に5便ずつ減便します。

新しい運行ダイヤは、市ホームページまたは交通防犯課窓口で配布する時刻表をご覧ください。

問交通防犯課 ☎④288

## 高齢者ふれあいの家支援事業

高齢者の社会的孤立の防止や心身の健康維持のために趣味活動などを通して交流をはかる「高齢者ふれあいの家」を空き家などを活用して開設する方に対し、運営費などの助成を行っています。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

【開設中の高齢者ふれあいの家】

### ①たんぽぽカフェ

☐毎週火曜日 午後1時～3時、毎週木曜日 午前10時～午後3時

☒八条2835-15

### ②カフェしおどめ

☐毎週月・水曜日 午後1時～4時

☒伊勢野257 (公社) 八潮市シルバー人材センター内

### ③パルコカフェ

☐毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

☒緑町2-25-19

### ④ふれあいの家の「茶乃間」

☐毎週水・金曜日 午後1時～3時

☒中央1-5-13

### ⑤ふれんど

☐毎週火・金曜日 午前10時～正午

☒大曾根452-5

### —共通—

①②④は祝日を除く

☒1回100円

問長寿介護課 ☎④492



## トレーニング室利用者登録

文化スポーツセンターには、ランニングマシンやフィットネスバイクなどを備えたトレーニング室があります。令和4年度にトレーニング室を利用するには、利用の登録手続きと講習会(予約制)の受講が必要です。

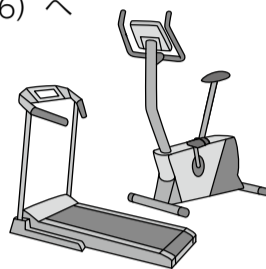
**利用期間** 登録手続き後～令和5年3月31日

**利用時間** 午前9時～午後9時

☒市内在住・在勤・在学の15歳以上(令和4年4月2日現在)の方※中学生を除く

☒2,000円

☒4月1日午後2時から、文化スポーツセンター窓口(☎996-5126)へ



## 初心者のためのパソコン相談室

初歩的なパソコン操作について、ボランティアの方に相談できます。

☐4月～令和5年3月 水曜日午前10時～正午および日曜日午後1時30分～3時30分(各曜日月1回)

☒やしお生涯学習館工作室

☒パソコン(お持ちの方のみ)

☒定各10人程度(当日先着順、開始後1時間経過しても参加者がいない場合は中止)

※日程など、詳しくは、チラシ(市内公共施設または市ホームページで入手)をご覧ください。

問やしお生涯学習館 ☎994-1000

## 映像ホール・多目的ホール利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホー

ル・多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、受講が必要です。

### ①映像ホール

☐月1回土曜日(偶数月) 新規=午後1時30分～、更新=午後3時～

### ②多目的ホール

☐月1回土曜日(奇数月) 新規=午後1時30分～、更新=午後3時30分～

### —共通—

☒やしお生涯学習館

☒映像ホール・多目的ホールの音響・照明・映像機器の操作説明と確認テスト※更新の方は確認テストのみ

☒持筆記用具、利用講習会終了証(更新の方)

☒各回前日までに、窓口または電話でやしお生涯学習館(☎994-1000)へ

※日程など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。やしお生涯学習館へお問い合わせください。

## 無料法律相談会

☐4月15日(金) 午後1時30分～4時(1人30分以内)

☒越谷市中央市民会館

☒弁護士による法律相談※事前予約制(申込順)

☒4月1日から、埼玉弁護士会越谷支部(☎962-1188(受付=月～金曜日 午前10時～午後4時30分))へ

## 仕事探しは、身近な『八潮市ふるさとハローワーク』をご利用ください!

「八潮市ふるさとハローワーク」は、ハローワーク草加の先機関で、仕事探しができる施設です。年齢にかかわらずどなたでも利用できます。また、正社員に限らず、パートタイムの仕事を探すこともできます。

問商工観光課 ☎④274

### 【八潮市ふるさとハローワーク】

☐月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後5時

☒ゆまにて2階

問八潮市ふるさとハローワーク ☎998-8609

### 求人検索機を3台設置

全国の求人情報が検索できます。フリーワード検索でさまざまな条件で検索できます。

### 専門の相談員がお仕事探しをサポート

条件に合わせた求人の検索などお仕事探しをサポートします。面接を希望する求人がある場合は、紹介状を発行します。

面接対策や履歴書の書き方など、就職活動に関する相談も受け付けます。

### 就職に関する各種情報の提供

セミナーなどの就職支援に関する各種情報を提供しています。※雇用保険や職業訓練などの手続きは行っていません。ハローワーク草加(☎931-6111)をご利用ください。

## 市税等の納め忘れに注意!

問納税課 ☎④330

今年度の市税等の納付はお済みですか。納税を後回しにすると、延滞金がつくリスクがあるだけでなく、納付すべき額が累積してしまい、完納することがより困難になります。

令和4年度分の課税は令和4年5月から順次行われます。今年度までに課税され、納期限の過ぎている市税等がある方は、令和4年3月末までに必ず納付してください。なお、収入に相当の減少があるなど、納付困難な方は、放置せずに納税課までご相談ください。

税金の滞納は、納期内に納税いただいた方との公平を欠くものです。具体的な完納見込みがなく、財産調査により財産(※)が発見された場合は、法律の規定により財産の差押えを執行します。

※給与、生命保険、預貯金、不動産、自動車のほか、売掛金、外注費、年金、動産(例:貴金属類、高級腕時計)など、換価が有効と判断されるもの